

2025 年 7 月 8 日

「認知症バリアフリー宣言」の公表について

大樹生命保険株式会社（代表取締役社長 原口 達哉、以下「当社」）は、日本認知症官民協議会が運営する制度の趣旨に賛同し、「認知症バリアフリー宣言（以下「当宣言」）^{※1}」を公表しましたので、お知らせします。

当社は、国民生活の福祉向上に寄与することを経営理念に掲げ、安心・安全で持続可能な社会の実現に向け、より多くのお客さまに当社の商品・サービスを提供できるよう取り組んでいます。

具体的には、認知症サポーターの養成や、「大樹の認知症サポートサービス^{※2}」の導入に加え、認知症に備える保険商品の提供を行っています。

当宣言にのっとり、今後も認知症をはじめとした社会的課題の解決に貢献する取り組みを進めてまいります。

日本認知症官民協議会「認知症バリアフリー宣言」制度

認知症になってからもできる限り住み慣れた地域で普通に暮らし続けていけるよう、生活のあらゆる場面で障壁を減らしていく取り組みについて、企業・団体が方針や方向性を示し、それを「見える化」することによって、認知症の方やそのご家族の方々にとって安心して店舗やサービス・商品を利用できるなどの環境を提供するとともに、企業・団体の取り組みを推進することにより、認知症バリアフリー社会の機運を醸成することを目的としています。



※1 認知症バリアフリー宣言ポータルサイト（当社宣言ページ）

URL : <https://ninchisho-barrierfree.jp/search/detail/60>

※2 大樹の認知症サポートサービス

URL : <https://www.taiju-life.co.jp/ninchi/>

以上